

各位

葛飾区福祉部
介護保険課長 仲 はる子

国が定める単価の一部改定に伴う葛飾区の総合事業の単価改定等について（通知）

日頃より、葛飾区の介護保険事業の運営にご協力いただきありがとうございます。

介護予防・日常生活支援総合事業における国が定める単価が一部改定され、本年6月1日から施行されます。

つきましては、葛飾区においても、6月1日より訪問型サービスA及び通所型サービスAの単価等を下記のとおり改定いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

記

1 訪問型サービスAについて

(1) 介護職員等処遇改善加算（1か月につき）

サービス内容	新設
介護職員等処遇改善加算Ⅰイ	317 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	337 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅱイ	293 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅱロ	313 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅲ	243 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅳ	200 単位

サービス内容	現行	改定後
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	288 単位	削除
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	263 単位	削除
介護職員等処遇改善加算Ⅲ	214 単位	削除
介護職員等処遇改善加算Ⅳ	170 単位	削除

2 通所型サービスAについて

(1) 介護職員等処遇改善加算※利用定員 19 人以上（1 か月につき）

サービス内容	新設
介護職員等処遇改善加算Ⅰイ1	211 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅰイ2	168 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅰイ3	147 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ1	228 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ2	182 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ3	159 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅱイ1	207 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅱイ2	165 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅱイ3	145 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅱロ1	224 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅱロ2	179 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅱロ3	157 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅲ1	188 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅲ2	150 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅲ3	131 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅳ1	157 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅳ2	126 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅳ3	110 単位

(2) 介護職員等処遇改善加算※利用定員 19 人未満（1 か月につき）

サービス内容	新設
介護職員等処遇改善加算Ⅰイ1	222 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅰイ2	178 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅰイ3	155 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ1	241 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ2	193 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ3	169 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅱイ1	218 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅱイ2	175 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅱイ3	153 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅱロ1	237 単位

介護職員等処遇改善加算Ⅱ口2	190 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅱ口3	166 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅲ1	199 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅲ2	159 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅲ3	139 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅳ1	169 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅳ2	135 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅳ3	118 単位

サービス内容	現行	改定後
介護職員等処遇改善加算Ⅰ1	175 単位	削除
介護職員等処遇改善加算Ⅰ2	140 単位	削除
介護職員等処遇改善加算Ⅰ3	122 単位	削除
介護職員等処遇改善加算Ⅱ1	171 単位	削除
介護職員等処遇改善加算Ⅱ2	137 単位	削除
介護職員等処遇改善加算Ⅱ3	119 単位	削除
介護職員等処遇改善加算Ⅲ1	152 単位	削除
介護職員等処遇改善加算Ⅲ2	121 単位	削除
介護職員等処遇改善加算Ⅲ3	106 単位	削除
介護職員等処遇改善加算Ⅳ1	121 単位	削除
介護職員等処遇改善加算Ⅳ2	97 単位	削除
介護職員等処遇改善加算Ⅳ3	85 単位	削除

3 介護予防ケアマネジメント費について

(1) 介護職員等処遇改善加算（1 か月につき）

サービス内容	新設
介護職員等処遇改善加算	9 単位

4 算定要件について

厚生労働省告示第 72 号「介護保険法施行規則第四百十条の六十三の二第一項第一号に規定する厚生労働大臣が定める基準」に定める国基準の加算の算定要件に準ずるもの
とします。

5 担当

葛飾区福祉部介護保険課管理係 03-5654-8246 (直通)